

第2回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会

日時：令和4年2月17日（木）

午前10時30分～午前12時30分

場所：本庁舎14階3号会議室（オンライン）

1 開会

○濱田環境共生担当課長

定刻となりましたので、ただいまより「第2回さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会」を開催させていただきます。札幌市環境局環境都市推薦部環境共生担当課長の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式での開催とさせていただきます。改めてのお願いとはなりますが、発言時以外は常時マイクをオフにいただき、ご発言の際には挙手をお願いいたします。

また、議事録は後程公開させていただきますので、議事録作成の都合上お名前を名乗っていただいております。発言をお願いいたします。

なお、オブザーバの北海道自然環境課の武田課長補佐、梅谷主査は、事務局と同じ会議室からご参加いただいております。

2 新委員の紹介

○濱田環境共生担当課長

続きまして、昨年8月の前回会議から新たにお三方が委員に就任いただいております。

改めてではございますが、事務局からお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、委員のみなさま全員ご挨拶をお願いいたします。

まずは委員長をお願いしております北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所の釣賀委員お願いいたします。

○釣賀委員長

みなさん、おはようございます。道総研の釣賀です。

慣れない委員長ということで、皆さんにご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

ありがとうございます。ここからは五十音順でご紹介いたします。

まずは北海道大学大学院農学研究院准教授の愛甲委員お願いいたします。

○愛甲委員

北海道大学の愛甲と申します。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

続きまして北海道大学高等教育推進機構特任講師の池田委員お願いいたします。

○池田委員

北大の池田と申します。今日から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

続きまして酪農学園大学教授の佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員

酪農学園大学の佐藤です。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

続きまして NPO 法人北海道市民環境ネットワークの宮本委員お願いいたします。

○宮本委員

きたネットの宮本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

続きまして NPO 法人 EnVision 環境保全事務所の早稲田委員お願いいたします。

○早稲田委員

EnVision 環境保全事務所の早稲田です。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

続きましてオブザーバとして参加いただいている北海道自然環境課の武田課長補佐お願いいたします。

○武田課長補佐

道庁自然環境課の武田です。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

同じく北海道自然環境課の梅谷主査お願いいたします。

○梅谷主査

同じく北海道庁自然環境課の梅谷と申します。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

今回から委員をお願いしているお三方には、新たに委嘱状を郵送でお送りさせていただいておりますが、みなさまの任期については来年 2023 年の 3 月までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の自己紹介を申し上げます。

○柴田部長

札幌市環境局環境管理担当部長の柴田でございます。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

○鎌田係長

環境共生担当課熊対策調整担当係長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

○清尾主査

同じく環境共生担当課主査の清尾です。よろしくお願いいたします。

○佐々木氏（挨拶略）

環境共生担当課環境共生係の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

改めまして環境共生担当課長の濱田です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上のメンバーとなりますので、よろしくお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にメールで送付させていただいておりますが、会議次第、委員名簿、委員会設置要綱、資料 1) から 7) までの資料、別紙) ゾーニング案となっております。不足等ありましたら随時お知らせをお願いいたします。

それではここからの議事進行につきましては、釣賀委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

○釣賀委員長

よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。始めに議事(1)「副委員長の選出について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

引き続き濱田から説明させていただきます。

昨年8月の第1回会議では、委員が3名ということもあり、委員長のみを選出させていただいておりました。今回からは6名になるということで、委員長を補佐する、あるいは委員長不在の際の代理を務めていただく副委員長を新たに選出していただきたいと思っております。

なお、本日の資料「さっぽろヒグマ基本計画改定検討委員会設置要綱」第6条の規定において、副委員長につきましては、委員の互選により選出するとさせていただきます。

では、副委員長の選出について、ご意見がございましたらお願いいたします。

【意見なし】

○濱田環境共生担当課長

特にご意見がなければ、事務局にて案を提示させていただきますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

○濱田環境共生担当課長

ありがとうございます。

それでは、事務局案といたしまして、これまでも札幌市のヒグマ対策の様々な場面でご助言をいただいております酪農学園大学の佐藤委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なし】

○濱田環境共生担当課長

ありがとうございます。

では恐れ入りますが、佐藤副委員長からご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤副委員長

今選出いただきましたので、微力ながら務めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

どうもありがとうございました。

以上で議事(1)の「副委員長の選出について」は終了いたします。事務局からは以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして議事(2)に移りたいと思います。議事(2)基本計画策定までの想定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(清尾主査)

事務局の環境局環境共生担当課の清尾でございます。では資料1)に沿ってスケジュールについてご説明させていただきます。

来年3月の計画改定に向けてのスケジュールですが、表中段にあります検討委員会のところを見ていただきますと、本日も少しお話をいたしますが素案作成に向けてまずは骨格案を提示していき、その後4回目5回目の会議を行いまして素案・原案について協議いただきながら固めていきたいと思っております。

また、下段の備考の部分になります地域との座談会を1月末から行う予定で進めておりましたが、昨今のオミクロン株の感染拡大の影響で延期とさせていただいております。南区や西区の一部の地区センターでの開催予定でしたが、参加希望者もあまり集まらなかったため改めて周知、開催方法についても検討したいと思っております。

また、2月11日には北大のCoSTEPの学生さんが主催でさっぽろ市民会議が行われ、我々札幌市も参加いたしました。ヒグマの捕獲についての考え方や、行政からの情報発信の必要性について改めて気づかされた部分も

ありましたので今後の計画にも反映できればと思っております。

また、来週 26 日土曜日には、ご承知いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、札幌市主催のヒグマフォーラムを開催予定です。佐藤委員、早稲田委員にも講師をお願いしておりますが、皆さまもお時間の許す限りご参加いただければと思います。

来年度決まっている予定といたしましては、6月にショッピングセンターでのパネル展を開催いたします。また、今回の計画は対象を全市に拡大するというでもありますので、原案を固めた後には市議会に報告を行い、年末年始にかけて現在の計画作成時には行わなかったパブリックコメントも実施する予定でおります。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございました。

1つこちらから質問させていただきたいのですが、さっぽろ市民会議の内容はどこかで見られるところがございますか。

○池田委員

今言っていたのはさっぽろ市民会議（北大 Co STEP 主催）2月11日のもののことですね。これは、受講生の活動の一環としてやったものであり、追々論文などにまとめる予定です。3月12日に Co STEP の修了式がございまして、そこでウェブサイト上で報告記事をまとめて発表するのが第一段階として予定しているところです。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

その他、ただ今の資料1)のスケジュールの説明について、去年の8月の会議の時から若干変更があったとのことですが、これに関してみなさまからご質問等ありますでしょうか。

○愛甲委員

地域との座談会が延期になったということでフォーラムや市民会議などで市民の声を聞く機会もあると思います。市民意識調査が8~9月に予定されておりますが、原案が作られていく時期からすると少し遅いのではないかという気がしなくもないのですが、これについてはどのような市民意識調査の位置付けになっているかということをお教えいただければ幸いです。

○釣賀委員長

事務局でお答えいただけますでしょうか。

○事務局（清尾主査）

市民意識調査につきましては、今の計画策定の時にも行っているもので、意識が変わったかどうかなど、比較・検証を主な目的に行うことを考えております。加えて、質問をいくつか足せばと思っておりますが、市民意識調査というのは、札幌市の別部署の事業であり、年に4回タイミングがありますので、時期を早められるかどうか担当部署と相談しながら決めていきたいと思っております。

○釣賀委員長

愛甲委員よろしいでしょうか。

○愛甲委員

わかりました。そのような前回との比較ということであればなおさら、現状市民の皆さまがどういう意識を持っていらっしゃるかというのは、計画を作っていく上でも重要な情報になると思うので、もし早めにできればこの検討委員会とのタイミングとも合わせて、実施していただくのがいいかなと思いました。

ただ、パブリックコメントも市民の声を聞く機会としてありますので、バランスもあるかと思いますがご検討ください。お願いいたします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

その他ただ今のことに關しても結構ですし、みなさんからご意見等ありますでしょうか。

【意見なし】

○釣賀委員長

ないようでしたら、次の議事に移らせていただきたいと思います。

議事(3)改定基本計画の骨格案の提示ということで第1章～第3章までの内容について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(清尾主査)

では、資料2)から資料5)までの説明をさせていただきます。すべて説明すると協議をしていただく時間も短くなってしまいますのでポイントを掻い摘んでご説明させていただきます。

まず第1章から第3章のお話をする前に、資料2)において全体像、そして工程案を示しております。

左側については現在の基本計画の構成、右側につきましては改定後の計画の構成案を並べています。現在の計画では、似たような表現が繰り返されている部分が見られるなど、見直しが必要な部分もあることから一部順番を入れ替えるなどして整理しているところです。

それから第3章につきましては、計画改定ということになりますので、これまで取り組んできたものについても振り返りをする予定としております。

この資料の中でまず1点、前回の会議でご指摘いただいたところで、今回の議論になるところではないですが、前回の会議の中で「生息調査や出没調査で採取した検体のDNA解析のモニタリングについて評価する」ところや、「今後の位置づけについて整理してはどうか」というコメントをいただいていたかと思いますが、評価については第2章あたりの現状整理の中で記載できたらと思っています。また、「計画における位置づけ」については、第6章の部分で「施策の方向性」というところがあるのですが、ここの枠組みの中では、あえてグルーピングをしないで第8章の計画推進のところで計画全体を押し進めるものとして必要なもの、ベースとなるものとして、他の事業とは分けて整理してはどうかと思い記載させていただきました。

また、農業被害等の視点について、前回コメントをいただいていたのですが、こちらについてはあとでお話する第4章の基本目標のところでの誘引物対策などになってくるかと思うので、市街地侵入抑制策としてくくるのが良いかと思っております。ここにくくるのが適切か否かというところは事務局としても、表現を含めて悩んでいるところではありますので、後ほどご意見いただければと思います。

では続きまして、資料 3) に移らせていただきます。資料 3) につきましては第 1 章の内容を簡単に整理しています。まず背景として、ここはあまり文章の量としては割らずに、「ヒグマとは…」という一般的な内容や札幌市含め道内で出没、あるいは被害が相次いでいるといった一般的な情報を提示したいと思います。

次に「策定の趣旨と位置づけ」のところですが、この「さっぽろヒグマ基本計画」につきましては、北海道の計画とは違い、法定で定められているものではなく、市が任意で策定する計画になりますので、「札幌市がどうして計画を定めるのか」「他の計画や法令とはどういう関係性にあるのか」そういったところを市民に伝えられるような内容にしたいと思っております。

続いて計画期間についてです。現在のところは今の計画と同様、来年 4 月から 5 年間ということを設定したいと思っております。北海道の計画とは 1 年ずれる形になりますが今回の計画改定と同じく、北海道の計画を受けての次回見直しということになるかと思っております。資料にも一部記載はしていますが、5 年というと比較的短期的な計画になるのかなと思う一方、ヒグマとの共生を目指すという意味では長期的な視点も大切になってくるかと思っておりますので、それを計画期間として見せるべきなのか、あるいはビジョン等で示すべきなのか、引き続きこちらでも検討してまいりたいと思っております。

次に右下「計画の名称」ですが、前回も話題に出ささせていただきましたが、今回の計画につきましては現在の計画の継続・延長という意味合いよりも「全市に拡大する」「施策についても新たなものを取り入れていく」ということで一段階レベルアップするような形をイメージしています。このため、「第 2 次」ではなく「さっぽろヒグマ計画 2023」というように仮置きしておきましたのでご理解いただければと思います。

続きまして資料 4) に移らせていただきます。資料 4) につきましては第 2 章の内容をまとめております。まず、札幌市が抱える問題・課題として、地域個体群の話、レッドリストに掲載されているなどですね、一方で推定生息数は増加傾向にあることなどを記載したいと思っております。

次に資料 4) において特にご意見をいただきたいポイントの 1 カ所目になりますが、地理的特徴として「市街地が森林に接していること」、これは現在の計画でも触れている内容になりますが、人口密度の高い市街地と森林が接しているので市街地への出没が多くなる要因のひとつとなっているということがあります。次に②、③につきましては新しい要素になりますが、「多くの河川が市街地を流れている」こと、『みどり』を活用したまちづくりを行っている」ことにも触れたいと思っております。どちらも都市機能や農業、あるいは人や動植物にとって大切な要素であると考えており、ヒグマ対策においてもこの部分は重要なポイントかと思っております。札幌市の施策としても重要なところかと思っておりますが、同時に「野生動物の通り道となっている」というようなことにも触れたいと思書かせていただきました。

次に右上、こちらにも協議いただきたいポイントの 2 カ所目になりますが、ここにつきましては少し書きぶりにも悩んでいるところで、結論といたしましては「人とヒグマの距離が近くなっている」、あるいは「今後、より近くなっていくことが懸念される」といった結論を導くようなグラフや図などを示したいと思っております。要素としましては、こちらに示しております人口減少や農地減少の話、高齢化・都市部への人口集中の話、等々いろいろなデータがあるかと思っておりますので、こういった示し方がいいのかご意見をいただければと思います。

続いて下段にいまして、ヒグマの出没状況等についてです。こちらは先ほど少しお話しした生息調査の結果についても少しまとめておきたいと思っております。また、早稲田委員がまとめられた「DNA の分析結果からみるヒグマの出没傾向について」から引用させていただいて、あまり専門的な内容にはならないように配慮した上で、最近の出没事例にも紐づけながら札幌市の抱える課題に結び付けていきたいと思っております。また、この流れとは別に、先ほど愛甲委員からもご指摘いただきました、意識調査やアンケートのようなものを実施し、その結果として示されるであろう、「ヒグマ対策の必要性を自分事として捉えている人が少ない」という結果から、意識醸成の必要性についても課題としてあげていきたいと思っております。この資料右下の部分で課題①、②、③、と

した3点の課題につきましてはそのまま資料6)の基本目標につながるイメージとなっています。

続いて資料5)についてです。資料5)につきましてはこれまでの取り組みを振り返っている内容となります。現在の計画では数値目標や指標といったものは設定してはいないため定量的な評価というのは難しいですが、何かしらの振り返りは必要かと思っておりますので、位置的にこの場所が良いかというのはもう少し検討いたしますが、1つ章を立てて取り上げたいと思っています。

まずは1番、市の内部の体制として、庁内横断的なヒグマ対策委員会と私共環境局、区役所との役割、そして関係機関との連携について図を用いながら説明したいと思います。

次に出没対応の簡単な流れ、さらに、ここはまだ試案段階なのですが、3年前の簾舞藤野の事案や、昨年のある東区の事案の際にどういう対応をしたかについてもこの場所で記載できれば良いかなと思っています。

左下に移りまして市街地侵入抑制策として、まずは電気柵普及事業のまとめについてグラフ等を使って説明したいと思います。

右に移りまして草刈り・放棄果樹伐採等の緑地管理についても札幌市が調整役を務めてきたということになりますので、地図等で実施した場所をプロットするなどして、評価、今後の課題等をまとめていきたいと思っております。

最後に普及啓発についても実績としてまとめる予定としています。資料1枚に収めるためにここでは載せきれない図やグラフ、写真なども用いて説明したいと思っておりますが、今回については簡略的に示させていただきました。以上、現状想定している第1章から第3章までの中身となります。

○釣賀委員長

ご説明ありがとうございました。

第1章から第3章の計画全体の約半分にわたる内容についてのご説明でしたので、いろいろなことが盛り込まれており、個々に議論している暇はないと思っております。

ざっくりと資料2)では、全体の構成についてご説明をいただいております。その中で、これまで位置づけられていなかったモニタリングを計画全体のベースとして位置づけるというようなお話があったかと思っております。

資料3)から資料5)について、資料の第1章から第3章を示していただいた部分で、骨格について大まかな内容を示していただいておりますが、特に資料3)の第1章の部分については、計画期間に関することがありました。5年間ということで現在設定されていますが、その辺りが適切かどうかということに対してご意見をいただきたいということであったかと思っております。

それから資料4)についてです。第2章についてはいくつかポイントがあったと思いますが、札幌市の地理的特徴をどのように説明していけばいいか等がポイントかと思っております。現状の人々とヒグマの距離が近づいているということをどうやって示していくのかということについてもみなさんの意見をいただきたいと思っております。

最後に第3章の資料5)のところでは、これまでの取り組みをまとめていただくということで、全体として計画自体が市民の皆さんに分かりやすい内容で示すということがありますので、そういった観点から今挙げさせていただいたポイントをどのように示していくかということになるかと思っております。

1つずつポイントを絞って議論していけばいいかなと思うのですが、まずその前に全体を通して何か不明な点や、あるいは聞いておきたいことがありましたら皆さんからお願いいたします。

○愛甲委員

1つよろしいでしょうか。

第2章のところ、いきなり細かい話になって申し訳ないですけど、みどりや緑地、緑化という言葉がよく出てくるのですが、計画の中ではどういう定義をされているのか教えていただけてよろしいでしょうか。

○釣賀委員長

事務局からお願いいたします。

○濱田環境共生担当課長

ご質問ありがとうございます。現段階で厳密な定義ということあまり深く考えていなかったというのが正直なところ。この資料に今記載しております①～③、森林や河川周辺の緑地、都市部の公園というのも一部入ってくるかもしれませんが、少し曖昧な感じではあります。そのため、愛甲委員からどうあったら良いなどご意見がありましたらアドバイスいただきたいと思います。

○釣賀委員長

愛甲委員から何かありますか。

○愛甲委員

今すぐこうの方が良いというのはないのですが、割と誤解を招きやすい表現だと思っています。今の話だと森林や河川敷を含むということで、場合によっては農地も含まれるわけです。緑地の方も都市緑地法など定義はかなり広いものを含んでいますが、これがいわゆる「公園緑地」とは違うということや、都市内部の緑化とは違うという辺りは少し整理をしておいていただかないと、かなり誤解を招くのだらうなという感じで見ていました。特に地理的特徴の③（「みどり」を活用したまちづくり）のところでは、冒頭がいきなり「都心部などの公園や…」と始まるが、そこでやっている緑化は札幌市の特徴ではなく、都心部や市内の市街化区域で緑化をするのは都市公園法で定められている、各市町村に求められている義務ですので、これは別に札幌市の地理的特徴として書かれてもそれは少し違くだらうなと受け止めています。ただ、公園が多いのは確かに札幌市の特徴ですが、この文章だけだと札幌市の特徴を表しているとは言えないので、定義をしっかりと上で議論して書き方などを整理した方が良いように感じました。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

定義をした上で「札幌市の特徴としてどのように書き込めるか」というご意見でした。次回までに事務局で整理いただきますようお願いいたします。その他にみなさんから全体を通したご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○佐藤副委員長

今、愛甲委員から「都市公園法や都市緑化に関しては、他の札幌市以外のところにも求められていることなので札幌市の独自の特徴とは言えない」というお話がありました。それはそうかもしれないですが、札幌市がそういう施策（環境首都宣言やそれに基づくみどり豊かなまちづくり）を積極的に進めていて、その周囲にヒグマの生息地が近接しているところがセットとして特徴的だと思います。そのあたりを上手く表現できるような書きぶりにしていただければと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にございますか。

○宮本委員

全体を通しての希望ですが、「札幌市は野生生物とこういう軋轢がある」ということでいうと、少なくとも北方圏では最大の都市だと考えています。世界におけるヒグマの南限でもある北海道での、札幌という大都市がどのように取り組んでいるのか、世界においてどのような位置付けかというのを全体に、私は市民として誇りをもってヒグマのことを考えるという意味でも入れていただいきたいと考えています。ここにというよりも全体を通してそういう視点が1つあってもいいかなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

そういう視点を持って全体の書きぶりを考えるというご意見でした。どこかに、冒頭・背景などそういった部分に関わってくるのかと思いますが、そういった視点からの記載があってもいいのかなというようなご意見です。事務局でその点についてもご検討いただければと思います。それに関してでも結構ですし、それ以外に何かございますか。

○池田委員

今のご意見に少し関連すると思うのですが、世界の中の視点ということと、もう1つ先日2月11日のさっぽろヒグマ市民会議にも討論の中で出た話ですが、本州でのツキノワグマの対策と、北海道でのヒグマの対策は専門家からするとおそらく全く違う状況ですし、全く違う対策が必要となるというのが常識だとは思いますが。

しかし一般の市民にとっては、例えば「本州でベアドッグが有効とされている地域があるのに、北海道ではどうしてイマイチなのだろう。」など、そういう細かいところを知らないのが普通だと思います。本州と北海道の対策の仕方や、そういった意味での地性の違いなのか、ヒグマとツキノワグマの生体の違いによるものなのか、どちらかで書くのが良いのかわかりませんが、日本の中での地域の位置づけにも触れたほうが良いかなとは思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

先ほどの宮本委員からのコメントで「世界の中での位置付けという部分を視点として持つべき」とありました。それに加えて日本という国の中で見たときに本州のツキノワグマとの対比という部分でも記載があった方が良くといったようなご意見だったと思いますが、このあたりに関して事務局で何かございますか。

○濱田環境共生担当課長

ご意見ありがとうございます。本州と北海道の違いということで、そこも特徴であり背景のところでも記載できそうに思いますので、次回の会議や本文を作成する段階で皆さんにお示ししてみたいと思います。よろしくお願いたします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

まだまだあるかと思いますが、全体のことばかり議論しているとポイントに関する議論をする時間が無くなってしまいますので、先程事務局のご説明であったポイントについて議論を移していきたいと思います。

まずは最初の部分ですが、資料 3) 第 1 章の「計画期間」について皆さんから何かご意見等ありますでしょうか。

○愛甲委員

5 年は適当な期間だと思います。状況がコロコロ変わるといふか昨年（6 月の東区）のようなこともありますので、あまり長くすると適度に見直しをしていかなければならないため、良いのではないかと思います。

一方で今、「生物多様性さっぽろビジョン」の改定をしまして、そちらとの整合・連携というのは先ほどの宮本さんや池田さんの話とも関係ありますが、そちらの方でヒグマの存在というのは札幌の生物多様性を考える上でも重要な存在だと、きちんと位置付けをしなければならないところです。そういった意味で、この「ヒグマ基本計画」と「生物多様性さっぽろビジョン」の改定のスケジュールと計画期間が、無理してきちんと合っても良いとは思いますが、連携している方が良いとも思いますので、その辺りも意識されると良いのかなと計画の期間については考えました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他の委員のみなさんからこの点について何かございますか。

○佐藤副委員長

私も、クマの状況はどんどんと変化していくと思いますので、5 年間という形でよろしいかと思います。その中で、中長期的な視点を示したいという気持ちも分かりますので、そこはただ 10 年や 20 年の間にどうしたいというよりは、もう少し理想的な札幌市における人とヒグマの共生のあり方のようなものを設定しておけば良いのではないかと思います。中長期的な目標を示した上でこの 5 年間の間に何をしますというような形の計画であれば両方実現できるような気がします。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

佐藤委員にもご意見いただきましたが、中長期的なところは示しつつ、具体的にやるべき内容を 5 年程度で固めていくという方針で私も良いのではないかと思います。この点について他にございますか。

【意見なし】

○釣賀委員長

ないようでしたら次のポイントに移りたいと思います。

資料 4) 第 2 章の部分ですが、先ほども少しみどりや緑化に関するお話がありましたが、札幌市の地理的特徴についてどのように示すかという点について何かご意見等ございましたらお願いいたします。

○早稲田委員

地理的特徴の中で、私自身は、札幌市としてはやはりここで挙げている①の「森林が市街地に直に接している」という部分を 1 番強調しておくことが必要かと思っております。その上で先ほどの課題でありました 3（「札幌

市の人口推移（仮）」の「人とヒグマの距離が近くなっていくこと」をどう示すかというところで、今回ここでは札幌市の人口と耕作地のグラフを示しておりますが、私がよく使っているのは、一部の地域ですけれど、過去の航空写真との変化を見ることで耕作地がどんどん減少して、そこが森林に置き換わっているという様子が札幌市の近郊で見られますので、そういった資料の方が視覚的に一般の方にはわかりやすいのかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

次の3番目の「人とヒグマの距離がより近くなっている」という状況についてどう示すべきか、ということも含めて早稲田委員からご意見をいただきましたが、この2点を併せても結構ですので他のみなさんからも何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○愛甲委員

今の点で、昨年度札幌市の「みどりの基本計画」を改定した時に農地の現状を整理していただいて、「農林業センサス」で水田や畑等がどのくらい減少しているかということと、「さっぽろ都市農業ビジョン」の中で耕作放棄地面積の推移もデータとして出ています。耕作放棄地面積が増えてきていて、さらにその面積に対する割合も増えてきているというあたりのデータも既存のデータとして使えるのではないかと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にございますか。

○池田委員

今の論点に関してですが、「耕作放棄地」「人口」という土地の持つデータと、札幌市が日々更新していっている出没情報の地図がありますが、あれの集計データというか、あれを例えば耕作放棄地でどのくらい出没が増えているなど、そのゾーン別に示した数値的なデータ、もしくはマップを視覚的に見せるというもの、「実際にヒグマがこういうところで出ています」というデータを重ねて見せると効果的かなと思いました。このページですと4（「ヒグマの出没状況」の見せ方）にも少し関わってくるかと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。事務局から何かただ今のご意見についてございますか。

○濱田環境共生担当課長

みなさんご意見ありがとうございます。それぞれいただいたご意見を検討して、次回以降に案としてお示ししたいと思っています。ありがとうございます。

○釣賀委員長

ただ今の、例えば「ゾーン別に出没の情報を示す」といったことも、できないということではないということですか。

○濱田環境共生担当課長

そうですね。後ほど議題に上がると思いますが、ハザードマップやゾーニングの部分で類似の資料も整理して

います。先ほど早稲田委員のおっしゃった地形の変化というもので少し重ねてみる等、そういったものを視覚的に表現できるかどうか検討したいと思います。ありがとうございます。

○釣賀委員長

ありがとうございます。そうしましたらこの部分について他にまだご意見等ございますでしょうか。

○佐藤副委員長

今、いろいろお話いただいた件はその通りだと思いますが、「ゾーン別に出没情報を示す」というあたりは、冒頭で清尾さんからのお話にもありましたが、組み立てとして市街地侵入抑制ということだけを前面に出していいのかな、と思います。前回の会議の時にも多少お話ししたと思いますが、やはり出没件数の大半は郊外の農地等での出没であり、市街地の中にまで入ってくるような問題とは別に、毎年郊外での出没が起きているという実態もあると思うので、そのあたりを示すためにも地域別やゾーン別の出没件数を示すということが大事になってくるかなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にございますか。

【意見なし】

○釣賀委員長

ではないようでしたら次に移りたいと思います。

ポイントとして挙げていただいた部分については、今ご意見いただいた点で大体良いかと思います。この他の部分で事務局の方から何かご意見いただいた方が良い等ありますでしょうか。

○濱田環境共生担当課長

よろしいです。

○早稲田委員

資料4)4(札幌市におけるヒグマの出没状況)についてコメントしてもよろしいでしょうか。ここの部分は私が前回「DNAの結果も含めて反映していただければ」と言ったところで、今回色々と反映していただきありがとうございます。1点さらにもう少し追加したかったのが、ここに書かれている事象の背景として1番左下に「生息調査結果」というところがあります。ここで、札幌市さんが5年に1回実施している調査の中で「識別個体数が増加している」ということ、それからその中でも「分布も拡大傾向にある」ということも見えてきていますので、そのあたりをまず前提としてかなり強調して書いていただいた方が良いなというのが、まず私の意見です。出没件数の推移というのは、その後のこととも関係いたしますが、とにかく問題を起こしている個体は本当に一部です。それらがいるかいないかで出没件数は非常に増えたり減ったりしますので、そのことを強調する一方で、大きな背景としてはやはり分布が拡大していく傾向にあるということ、そうすると結果的に市街地に隣接した地域にヒグマが恒常的に生息しているという状況が生み出されています。さらにその中で一部の個体が人に慣れてくるといろいろな問題を起こすという流れが大きな前提としてあります。問題を起こす内容が農作物や放棄果樹に誘引され、市街地に侵入するということですので、その前段の問題があるということを強調していただきたい

なと思いました。

少し細かい点なのですが、ここにはこれまで 66 個体の識別というのがあるのですが、後で事務局と共有しますがここで前に示した資料では 5 年間の調査結果の中で 66 頭ですので、そのあたりはまた修正していただけたらいいなと思いました。実際には百何十頭、倍くらいの数字がこれまでに識別されております。以上です。

○釣賀委員長

早稲田委員ありがとうございます。

ただ今の意見というのは、「札幌市におけるヒグマの出没情報」の部分で、今ご指摘いただいた内容自体はまとめていただいているのですが、それをもう少し流れをもってわかりやすいようにこの部分に示すということでしょうか。それとも例えば背景の部分にも持っていくとか、そういったようなことも含んでのご意見だったのでしょうか。

○早稲田委員

この部分の書きぶりで強調してほしいところというポイントでお伝えしました。

○釣賀委員長

承知しました。

○宮本委員

今の早稲田さんのお話を聞いていて思ったのですが、資料 4) の 5 「市民のヒグマに対する意識」のところだと考えると、今自分の暮らしている場所に人に慣れてきて姿を現すようになってきたクマが今そこにいるのか、その中に質の悪い、問題の個体が自分の周りをウロウロしているのかということがおそらく今の状況では全然伝わっていない感じがします。そこを今後新しい計画の中で、どういう伝え方でリアルに「今君のところは危ない」や「今は割とそうでもない」など、油断されても困りますがそれを見えるようにしていく、どういったようにしていくのかということを考えているなと思っていました。早稲田さんはその辺をどうお考えでしょうか。

○愛甲委員

今の件に関してですが、「市民のヒグマに対する意識」に書いてある「自分事として捉えている人の割合が少ない」というのは確かにそうかもしれませんが、昨今の状況を考えると、これは前の計画を立てた時よりは格段に認識は上がっているのではないかと思います。少しここは意識調査の結果も踏まえてもう少し踏み込んで、宮本さんがおっしゃっていたことも含めて書いておく必要があるのではないかと思います。逆に、「危機は感じて必要性も感じているが自分が何をすれば良いかわからない」という状況にもしかしたら陥っている可能性や、漠然とした恐怖感などだけが高まっている可能性もあるということです。

もう 1 つはこれが一過性のことに終わってしまう可能性も逆にあって、継続してそういう意識を持ち続けていただくということも課題である、ということもここに書いておくといいのではないかと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。今の愛甲委員のご意見は、主に普及啓発の部分で正しい知識を市民の方に伝えることの必要性という側面からの発言だったように思います。一方で、宮本委員の意見というのは、実際に市民の方へのどのような個体が近くに出没しているのかを迅速に、正しく伝えることの重要性といったような側面の意見だっ

たと思います。「伝える内容」あるいは「伝え方」というのは別の問題なのかなと思いますが、計画をこれから固めていく中でどちらも重要なことだと思いますので、盛り込んでいただけるように事務局でこれからご検討いただければと思います。早稲田委員からこれについて何かございますか。

○早稲田委員

まず宮本委員がおっしゃっていただいた部分、非常に私も大事だと思っております。結局出没情報という形で今、市民に対して情報は還元されていますが、大事なはその出没情報の中身をより分かりやすく伝えていく、特にその中で危険度があるのかなのかといったところと併せて伝えていくことが大事だと思います。そういう意味では先ほど「普及啓発」ということが出てきましたが、市民に対して今のこの書きぶりですと、市民の意識を醸成することも書かれています。先日私も参加させていただいたさっぽろ市民会議等を拝見すると、やはり市の方からというか、こちら側からももう少しわかりやすい情報提供のあり方、その部分をもう少し検討していくということも大事ではないかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。今のことについてでも結構ですし他に何かございましたらお願いいたします。

○宮本委員

今のお話のことからなのですが、市民が何をして備えるのかということを考えていかなければならない、そういう街であるということを中心に伝えたいなと思っています。例えばごみの出し方もそうですし、今や円山・藻岩山にちょっとハイキングに行く際も、鈴をつけておく、音に配慮するなど、そのような市民の姿勢、そこにクマがいることをきちんと意識した暮らしのルールを提案していくことが良いのではないかと考えています。それも全体を通じて、そういう視点で書いていただくことが良いのかなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ここ数年で刻々と変化していく中で、その変化を含めていろいろな状況を正しく市民の方に伝えられるような書きぶりが必要だということだと思うので、ぜひ事務局で今いただいた意見を汲んで内容を詰めていただければと思います。

第1章から第3章までについて議論をいただきましたが、まだ何か指摘が足りない部分などございましたらお願いいたします。

○愛甲委員

第3章の「これまでの取組」のところですが、ここでもう少しこれまでの取り組みの評価、これは次章につながっていく課題を整理するところだと思うので、それに対して市街地侵入抑制策の電気柵については、かなり詳しくデータが出ておりますが、市民等からの通報や緑地管理に関する部分は、これからなのかなと思いますが、データがまだはっきり入っていないので、この辺りもより具体的に書いていただけると、次の課題がはっきりしてきて、何に取り組めば良いかがわかりやすくなるのではと感じました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。このあたりについて、事務局で具体的なデータ等はございますか。

○事務局（清尾主査）

今愛甲委員におっしゃっていただいた、データが不足している部分につきましては、今回スペース的な問題もあって、代表的に電気柵のところを書かせていただいたということもあります。

例えば緑地管理のところは、今まで南区中心に進めてきたということもあり、課題としては、他の区にも広めていきたいという思いもあるので、そういったところを示せるような、例えば実施地区を地図にプロットするなどして示したいと考えています。

ごみの管理についても、これからどうしていくのかということも含めて、これまでの取り組みを振り返りながら課題を整理していくような表現をしていきたいと思えます。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

そうしましたら1章から3章までについてはここまでとさせていただきたいと思えます。

今、いろいろなご意見が出てきましたが、ぜひそれらを参考に、次回までに内容の検討をお願いいたします。

続きまして議題の(4)に移らせていただきたいと思います。「目指す姿と基本目標について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（清尾主査）

では、資料6)について説明させていただきます。今もすでに少しここについてのヒントとなるようなご意見をいろいろといただいておりますが、この「目指す姿と基本目標」については、計画全体の肝となるようなところになりますので、全体がポイントとなってくるころかと思えます。

まずは目指す姿についてですが、札幌市が目指すべき、そして求められるヒグマ対策としては、市民の安全・安心が確保されていること、ヒグマと共生して生物多様性が保全されていることこの2点が大きく挙げられると思えます。これを目指すための方策として、人とヒグマの棲み分け、ゾーニングによって人の生活圏とヒグマの生活圏を区分し、不要な捕獲をなくす、一方で市街地等での出没については、被害防止を第一に対応するといった考えのもと、ヒグマとの軋轢を軽減するということになるかなと思っております。これらを示すビジョンとして、枠で囲った部分になりますが、「人とヒグマが安心して暮らせるまち・さっぽろの実現～ゾーニング管理による共生を目指して～」というものをたたき台として設定させていただきました。この辺の整理については、概念的な要素も大きくなってきますが、札幌市の考え方を市民に示すにあたり、非常に大切な部分であると考えています。市民にとって捉え方がさまざまところもあり、日常生活に馴染みのない表現も出てきていますが、皆さんのご意見をいただきながら、なるべくわかりやすい表現にまとめていきたいと思っております。

次に下の基本目標についてです。資料4)の最後に示しました3つ、「市街地侵入抑制策」と「出没対応」、「意識醸成」という課題から導かれる部分としてこちらの1、2、3、と挙げさせていただいております。これについては、現在の計画でも同じようなことを挙げており、基本的な考えは変わらないと思っておりますが、見せ方について少し考えているところです。この3点につきましては、いずれも重要な事項だと思っておりますが、どうしても1、2、3、と並べると、1番目が最も重点的だというような見え方になるかと思えます。そこで一旦、資料の中では、「そもそも市街地へ出没しないことが望ましいので、市街地手前で対策を講じて市街地への侵入を抑制する」ということで、「1 市街地侵入抑制策」の推進、次に「それでも出没することはありますので、その際には捕獲も含めた迅速な対応ができるよう体制を構築し、被害を防止する」というところで「2 出没対応」、さらに「これらを進めていくためには、市民の理解・協力が欠かせない」ため、普及啓発として「3 意識醸成」をし

ていくというようなストーリーで並べてみました。

一方で、行政としては何よりも出没時の捕獲などの対応が大切であるということで、「迅速な出没対応」を頭に持ってくるというような考えもあるかと思えます。また、先ほどから何回か出てきていますが、ヒグマの市民会議を傍聴しておりますと、「そもそもヒグマ対策に何が必要かわからない」「自分たちに何ができるのか」という話も挙がっておりましたので、情報発信・啓発の重要性を改めて感じているところでもあります。今後、ヒグマの生息域として、今6区を対象としているところ、札幌市全体に拡大するというところで、そういった意味では転換期でもあり、まずは市民が自分事として何ができるのか考えていただくということ、その手助けをすること、というところを行政の取り組みとして見せていけたら、相乗的な効果が期待できるというような考えのもとで、1番最初に「意識醸成」を持ってくるというやり方も、見せ方としては良いのではないかと考えているところです。

基本目標につきましても、考え方や見せ方についてご意見をいただければと思います。

下の方に示した指標ですが、今の計画では数値的な指標を設定することが難しいということで、指標設定は見送っていましたが、やはり評価するにあたっては何らかの指標を持っていた方が良いのかなとも思っています。一旦、それぞれで指標となり得るようなものを挙げてみましたので、指標設定の是非や項目についてもご意見いただければありがたいと思っております。長くなりましたが資料6)の説明になります。

○釣賀委員長

ありがとうございました。

第4章に関するご説明をいただきました。目指す姿としてここにビジョンとして書いていただいておりますが、そういった表現が良いかどうか、あるいは基本目標の示し方がこういった形で良いか、指標に関するお話もありましたがどのように位置づけて示すべきかというところで、ご意見をいただければと思います。先ほども申しましたように、道の計画とは若干位置づけや見せ方が異なり、市民目線でわかりやすいものを、ということで書かれているものであるため、その辺りも意識してご意見をいただければと思います。資料6)の第4章に関するご意見をお願いいたします。

○早稲田委員

先ほどのところでも触れるかどうか迷ったところだったのですが、まず「これらを目指すために」というところで、「不要な捕獲をなくす」という文言が非常に気になりまして、私自身の認識では札幌市でももちろん過去にいくつか捕獲を行っておりますが、むしろそれは必要だった捕獲ということで、やはりクマ対策を考えていくときに捕獲は最後のオプションとしてきちんとやるべきものだと思います。その部分をきちんとスタンスとしては書いておく必要があるかと思えます。なんとなく今の書き方だと、不要な捕獲をやっているように見えますので、繰り返しですが私自身は過去の取り組みの中で、いくつかあった捕獲については必要だったということはきちんと述べてもらいたいと思います。ただ、その上で未然予防・予防策をもっと徹底していくことで捕獲を少しは減らすこともできるというスタンスとして、捕獲についてはきちんと取り組むということを書いてもらう方が良いと思います。

その意味で、1番と2番の下の基本目標のところがありますが、今の書きぶりを見ると、出没対応ということが市街地に侵入した時点で初めて「事故等の恐れがあるときに捕獲を検討する」と書いてあります。むしろ、市街地侵入抑制策の中で、きちんとした予防対策を徹底する、ただしそれでも問題行動等が見られる場合には、そこで未然の捕獲を行うくらいの書きぶりにしていかなければ、今後の分布の拡大などを考えていった時に、市街地に入ってから捕獲ではなく、その手前でも捕獲するということは、むしろ積極的に書いておく必要があるか

など思いました。長くなりましたが、以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

目指す姿の「不要な捕獲をなくす」というところの書き方について、むしろどのような場合に捕獲するのかわかることをしっかり明記しておくべきといったようなご意見でした。ただ今のことについてでも結構ですし、その他の部分についてのご意見をお願いいたします。

【意見なし】

○釣賀委員長

今、早稲田委員からもお話がありましたが、基本目標として1、2、3、とあげていただいておりますが、市街地侵入を防ぐということはもちろん非常に重要なことではあります。

一方で、この前の議論で佐藤委員からもご意見がありましたが、農地・果樹園で被害が起きており、そういったところでどういふ対策をして、そこで被害を出す個体が最終的に市街地に侵入してこないようにするという観点の対策というのが非常に重要となっていると思います。この部分を1つ別に位置付ける必要があるかどうかという議論も、私は必要かなと思いますが、それも含めてご意見をいただければと思います。

○佐藤副委員長

今、釣賀委員がおっしゃったように、市街地侵入抑制だけにフォーカスをして、市街地侵入を減らすために周辺地域において出没抑制対策をきちんと行います、という組み立てになっていると思いますが、それでは十分ではないと思います。市街地侵入までは至らないが周辺地域での出没自体も減らすという部分が、この基本目標では伝わりにくい気がするためです。もう少し、周辺地域での出没もそもそも減らすということが、先ほど早稲田委員もおっしゃっていましたが、最終的には問題個体をそもそも作らないということに繋がっていくと思いますので、その辺りはきちんと区別した方が良いと思います。

先ほどの早稲田委員からの提案に関係しますが、やはり私も、問題個体を適切に捕獲するということや、そもそも問題個体化させないための努力をきちんと行うということが、目標や目指す姿の中に入っていることが、市民向けとしても重要なメッセージなのかなと思います。

それを踏まえて、現行計画との比較をすると、今回の構成案ではゾーニングの設定が最初に来た関係かと思いますが、出没個体の有害性とゾーニングの関係という部分が、どこに出てくるのかわからない形になっていると思います。ゾーニングと行動段階に合わせた対応という辺りがきちんとどこかに明記されるような、それが早い段階でわかるような書きぶりが必要なのかなと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。今、ゾーニングと出没した個体に対する対応に関するお話もありましたが、それは後のゾーニングの議論で出てくると思いますので、そこは分けていただいて、それ以外の部分に関してご意見があればよろしくをお願いいたします。

○宮本委員

ゾーニングにも少し関わりますが、問題個体を作らないというところで、目指す棲み分けという部分にクマへ

の教育をどこで誰がやっていくのかという問題が考えられます。明確に箇条書きで書いていいのかわかりませんが、例えば、昨年のように旭山記念公園の辺りに出てきたが実際の被害は何もなく、公園を閉じただけが、クマにとっては公園が閉じて静かになるとなかなか居心地が良いなと私は感じると思います。そういう個体をどうやって、こちらに入ってはいけないと伝えていくのかという視点が、私としてはとてもほしいところだなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ただ今の宮本委員からのご発言は、ゾーニングと各ゾーンの中で出没があったときに、そのクマに対してどのように対応したら良いのかといったところの議論に繋がるご意見だったと思います。この辺りの部分はこの後につながるところだと思いますので、そこで議論をしていただければと思います。それ以外の部分について、特に他にございますか。

○池田委員

基本目標3番目の「市民のヒグマへの意識を醸成する」というところについてですが、ここの指標というのはものすごく難しいだろうなと思います。効果測定の仕方も難しいでしょうし、「あなたは自分事として捉えていますか」と聞かれて「はい」と答えた人が、本当に自分事と捉えているのかという問題もあったりするということも難しい問題だと思っています。ただやはり、そういう市民の声やアンケートを定期的に聞いていく機会ということは、それを開催すること自体が、意識を醸成することにも繋がっていくので、市民フォーラムなど今年もすでに計画されておりますが、それを定例の、毎年この時期に何回行うなど、そういった「ヒグマの祭典」のような、毎年必ず行うものと位置付けて、みなさんが、愛鳥週間ではありませんが、「今年もヒグマの季節が来たな」、それくらいの意識を持ってもらえるような、何か仕掛けがあると、より自分事として捉える機会は増えていくのかなと思いました。

もう1つ、どうお伝えするのが良いか難しく、なかなか発言できていませんでしたが、先日の「さっぽろヒグマ市民会議」でも、無作為抽出の12名の市民の皆さんだったので、当然、普段からヒグマにもものすごく興味がある人ばかりではありませんでした。そのため、ある一定の、社会の縮図的なご意見が聞けたかなと思っておりますが、そこでも、どういった個体であれば捕獲した方が良いか、プラスしてどういった地域・どういったエリアであれば捕獲した方が良いか、もしくは可能な限りで捕獲、もしくは捕獲しないというような討論をしていただきました。今回の結果は、先ほどお伝えしたように、3月の報告書で一旦公開はしようと思っておりますが、それを素案といいますか、予備調査的に使っていただいて、今後の札幌市で計画されているアンケートの質問肢の1つとして、使えるものになっているのではないかと思いますので、ご協力できたらと思っておりますといったご提案でした。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ご提案として受け取らせていただければと思いますが、ただ今のご提案を踏まえて次回の改善案などに活かしていただければと思っております。今の池田委員のお話も、やはりゾーニングとそれに対するどういった対応なのかといったところに繋がっていくお話だったので、時間も押していることから、第4章に関するお話やご意見はこのくらいにして、次の議題に移りたいと思います。どうしても言っておきたいということがありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

【意見なし】

○釣賀委員長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、この部分では問題個体を発生させない、あるいはそういった個体を適切に捕獲するという書き方、それがわかるような見せ方をするといったこと、また、市街地侵入の防止というのは非常に重要ですが、その前にそこに出てくるであろう農地で被害を出している個体に対してどうするかといった視点がきちんとわかるような示し方をするといいところを盛り込んでいただければと思います。

そうしましたら、最後の議題になるかと思いますが、資料7)「ゾーニングの見直し」について事務局からご説明をよろしくお願いたします。

○事務局（清尾主査）

では、資料7)「ゾーニングの見直し」についてご説明いたします。

まず、改めて現在のゾーニングの考え方を整理いたしますが、さっぽろヒグマ基本計画では現在、「市街地ゾーン」「市街地周辺ゾーン」「森林ゾーン」の3つに分けて対応しているところです。まず市街地ゾーンは、ヒグマが侵入してはいけない地域として、市街地などの場所を定義しています。市街地周辺ゾーンにつきましては、ヒグマの出没があり得る場所、小規模集落があり、農業などが行われている場所として定義しています。森林ゾーンにつきましては、ヒグマの生息地として、山林や山奥の方を指しております。現在の計画では3つ横に図を並べておりますが、図の中央にゾーニング図を示しております。現在の計画策定時に、細かく示すことによる弊害もあるのでは、ということで、概念的なものとして示すことになったようですが、概念的な図であるということで、個別事案ごとに柔軟に対応できる反面、人によって考えがまちまちになってしまうなど、課題もあろうかと思っております。また、「生物多様性さっぽろビジョン」で示している右側のゾーニングの図は、少し定義が違うので、単純に比較はできませんが、北区や東区の郊外や市の中心部が同じ市街地ゾーンとなっている今の基本計画のゾーンと比べると、「生物多様性さっぽろビジョン」ではゾーンが分けられているということもあり、こういった微妙な取り扱いの部分も今回整理できればと思っております。前回の会議で、「マッピングをして市民にきちんと示していく方が良いのではないか」という意見も出ておりましたので、こういった状況も踏まえまして改めて整理することといたしました。

下の見直し案の方へ移らせていただきますが、今回まず新たに「市街地ゾーン」と「市街地周辺ゾーン」の間に、仮の名称で申し訳ありませんが、「準市街地ゾーン」というものを設けさせていただきました。前回会議で基本行動マニュアルを示しましたが、そこでいうところの市街地周辺ゾーン①となります。本来のヒグマの生息域からは離れていて、南西部側の森林ゾーンからは市街地ゾーンを挟んでいるような地域を指します。具体的には、東区と北区の農地等を想定しています。また、左側に環境省のゾーニングの区分を示しておりますが、ゾーニングの数としては4つと4つで対応いたしますが、札幌市の地形などをいろいろと考慮すると、必ずしも1対1対応はできないかなと思っております。例えば、準市街地ゾーンにつきましては、排除地域と防除地域の間くらいの位置づけになるかと思っておりますし、市街地周辺ゾーンにつきましてはいわゆる、市街地から離れた場所で農業などが行われているところとして防除地域になるかと思っております。一方、森林ゾーンは緩衝地域とコア生息地の両方を指す言葉になるかと思っております。この4パターンで整理したとして、地図を色分けする場合に何か基準となるようなものが必要となってくるため、まずは右側の表で示すパターン①のような整理をしてみました。別紙の左側の地図になります。市街地ゾーンは都市計画法でいうところの市街化区域、準市街地ゾーン・市街地周

辺ゾーンにつきましては市街化区域の外側 1km、森林ゾーンにつきましては森林法等で定められている森林地域として色分けしてみたものになります。このパターン①としての問題点としましては、どのゾーンにも分類されない、白く抜かれた地域がいくつかポツポツ見られるところかと思えます。2・3 枚目にはクマの出没地点を示すプロットがないものと、いくつかの地域を拡大したものになりますが、パターン①については少し白く抜けている部分があることがわかるかと思えます。そこで準市街地ゾーン・市街地周辺ゾーンを、市街化調整区域として整理したものが右側のパターン②となります。パターン①と比べるとほぼ色が塗り分けられているかと思えますが、今度は逆に塗られすぎてしまっているところもあります。細かい部分はこれから調整するとして、今回はひとまず 2 パターン示させていただきました。どちらのパターンでも少し整理しなければいけないと思っており、例えば別紙の 1 番最後に示しておりますが、市街化ゾーンの中にある円山の森林ゾーンや豊平川の周辺ゾーンのようなところの整理が必要と考えているところです。

最後に、本筋から少し外れますが、ゾーニングマップの想定活用方法を説明します。まず、今回時間が限られている中でお話できなかったのですが、前回会議で示した基本行動マニュアルへの反映というものが第一かと思えます。次に現地対応等出没対応をするときの目安となるものとして活用していきたいと思えます。また、前回の会議でもご指摘いただいたように、市民にゾーニングというものを示す・啓発として活用していきたいと思えます。

点線の枠で示したヒグマハザードマップにつきましては、似たようなマップになるのでどういった使い分けをしようか今考えているところを説明いたします。ヒグマハザードマップについては、過去のヒグマの出没状況や河川などの地形、果樹園等誘因物となり得るものなど、いろいろな要素を考慮してヒグマの出没危険度を地図上に示したものを想定しています。ある程度広域なものについては市で一旦提示ができればと思っておりますが、各地域・町内会レベルのものについては、住民の方でいろいろお話いただいた方が良くかと思っておりますので、防災のハザードマップのような形で町内会単位や地域単位でワークショップなどを開催して意見交換していただくというような普及啓発のツールとしても使っていきたいと思っております。以上になります。

○釣賀委員長

ご説明ありがとうございました。

ゾーニングの考え方についてご説明いただきました。先ほどまでの議論でも出ておりましたが、ゾーニング自体はどのように各ゾーンを位置付けるかというのは、そこで行われるべきヒグマに対する対応や対策、それぞれどういう防除をするべきかといったような、ヒグマに対する各地域の考え方とセットで考えるべきであるといった側面が非常に大きいと思えます。

その辺りを示したのが今ご説明にあった、ゾーニングマップの活用のところ、①基本行動マニュアルへの反映といった部分かと思えますが、マニュアルの位置づけというものを次期計画の中でどのように考えていらっしゃるかというところを事務局からご説明いただけないでしょうか。

○事務局（清尾主査）

現在の基本行動マニュアルは今回の資料にないので、一旦共有資料でお見せいたします。ご承知の方も多いと思えますが、今表に示しているものが基本行動マニュアルになります。文字が見にくいというのがありますが、ここまで細かいものを市民に提示する必要はないかなと思っております。逆に、「このところでは捕獲が必要だと思う」、「この段階では捕獲はせず、別の方法、追い払いをする」といったような、ある程度の表現は示した方が良くかと思っておりますので、細かいものは内部的なものにするなどして、大まかな内容を計画の中では示したいと思っております。

○釣賀委員長

具体的に、計画の構成案の中ではどの部分に記述されるとお考えですか。

○事務局（清尾主査）

資料2) でいいますと、第6章の施策の方向性の1番に出没時の体制構築というところがありますので、こういったところ、もしくはこれを具体化したものが第7章になりますので、その辺りで示していけたらいいかなと今のところは思っています。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまのゾーニングに関するご説明について各委員からご意見等をよろしく願います。

○宮本委員

質問ですが、ゾーニングの市街地ゾーンについて、例えば円山の西側などは明らかに市街地です。ですがそこは明らかに（ヒグマが）出る場所です。こういった市街地ゾーンになっているところは、市民を市は当たり前を守ってくれるのか、何か起こったら市が悪いのかと思われるかもしれません。そうではなく、市民もそのような場所に自分たちが住んでいるという意識を持って、何らかの行動をしてもらわなければ守れないのではないかと私は思っています。今お話を聞いていてわからなかったのが、この基本行動マニュアルでそこがカバーできるのか。このマニュアルは市の対策のことだけであって、市民の行動、例えば町内会が安全なゴミ箱に取り換えるなど、そういうことにきちんと繋がるような提案・提示をしていくのかというところが、ご説明ではわかりませんでした。いかがでしょうか。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

先ほどお見せいただいた基本行動マニュアルでは、基本的に行政側がどのような対策をすべきかまとめられているのに対して、市民がどのような対応をするべきかという部分はどこにまとめるのかといったご質問だったと思うのですが、事務局から何かご回答ありますか。

○事務局（清尾主査）

ご指摘ありがとうございます。今の基本行動マニュアルは行政的なものではあるのですが、表の中で誰がやるべきことなのかというのが、ややわかりにくいつくりになっています。今ご指摘いただいたように、市民が何をすべきなのかという部分もここにはないものですから、計画の中でも「各主体の役割」というところで整理はいたしますが、そういった主体ごとに何をしたら良いのかというところをわかりやすくまとめられればと思っています。

○釣賀委員長

よろしいでしょうか。

○宮本委員

ゾーニングというのはよくわかりますが、そのゾーニングをするということと市民が安全対策を講じるということでのマップは違う絵になると思います。そのところがどうかと考えるのですが、ハザードマップでそこをカバーするののかというところがわかりません。

○釣賀委員長

事務局から何かございますか。

○事務局（清尾主査）

ゾーニングマップについては、基本的には基本行動マニュアルにつながるような話ですので、市民が何をすべきか、市民が自分の場所はどこなのかというところは、先ほど宮本委員からもお話があったハザードマップで各地域の方が話し合いながら自分たちが何をするのか、例えば行政だけではわからないところに「放棄された果樹がある」「この辺りは放棄された土地がある」など、地域の方だけがわかる情報もあると思うので、そういったところは地域の方々でお話し合いいただきながら自分たちにできることというのを札幌市も一緒になって考えていけたら良いと思っています。

○釣賀委員長

ハザードマップとゾーニングマップの役割というか意味合いに関するやりとりだと思いますが、他の委員のみなさまからこの件についてご意見等ございますか。

○佐藤副委員長

今の宮本委員のお話と関係しますが、各ゾーンの区分や基本的な考え方、定義など、いろいろところで各ゾーンの説明はあるのですが、市街地ゾーンは侵入してはいけないゾーンですとか、森林ゾーンはヒグマの生息地というのはわかるとしても、新しくできた準市街地ゾーンや市街地周辺ゾーンがどういう土地なのかといったところはなんとなくはわかりますが、そこにクマはいて良いのかいけないのか、もしもそこにクマがいた場合にはどのような対処をするのかといったあたりが、ここにある情報だけではよくわからないというのが問題なのかと思います。定義の中でも市街地周辺ゾーンが農業の盛んな地域ということで、農業だけが入っておりますが、実際のマップを見ると、例えば滝野すずらん公園もパターン②では周辺ゾーンに入っていたりして、必ずしも農業だけではなく人間活動が盛んな地域のような意味合いが含まれていると思うので、その辺りをもう少し整理しないとすっきりしないかなと思います。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他のみなさんからご意見等ございますか。

○早稲田委員

みなさんがおっしゃっているとおり、ゾーニング案の定義の部分で、クマに対してどこまで許容するのか、人間側の社会的な営みがどういう、といった説明も入っていますが、むしろクマとの関わりをどう定義するのかという書き方に変えることが1つ大事かなと思います。そういう意味では市街地ゾーンというのはクマの生息というか侵入も含めて許容できない場所ということになりますし、準市街地ゾーンというのもその観点からいくとほぼ市街地ゾーンと似たような感覚かなと思います。一方で市街地周辺ゾーンでは、もちろん許容はできません

が、予防策といったものをより重点的にやっていくという位置付けでいいのかなと。

1点気になっているのが森林ゾーンというのが今1色になっていますが、もともと環境省の区分では緩衝地域とコア生息地として分かれています。先ほども言いましたが、札幌市の地理的な特性で森林と市街地が直に接しているというのを考えると、私自身は緩衝地域という考え方を残せないかなと思っておりまして、具体的に言えば、市街地ゾーンから例えばバッファで500m、あるいは1kmくらいの帯の範囲というのは緩衝地域とし、別に積極的に捕獲するといったわけではないですが、クマの動向をしっかりと把握する、あるいは問題個体がいなかどうかモニタリングしていく地域として位置付けていくというのが1つ提案としてありました。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ハザードマップとゾーニングマップの使い分け、各ゾーンでの定義をどうするか、その定義についてはそこでどういう対応をするのかということとセットであるというのは最初に申し上げた通りです。

今早稲田委員からは、そのゾーンの定義というのはクマをどれだけ許容できるのかということと整理してはどうかといったようなご意見をいただきました。

この辺について皆さんから他にご意見等はございますでしょうか。

○愛甲委員

質問したいのが、まずハザードマップについてですが、ゾーニングマップが作られていて、ハザードマップはどのくらいの範囲の、どういうスケールで作ることを想定しているのかということのを、まず伺いたいです。

先ほど早稲田委員がおっしゃっていた、森林ゾーンに緩衝地域を設けるという考え方について私は賛成です。やはり札幌市の特徴として、市街地ゾーンと森林ゾーンが接している場所があるというのが1つ大きなところであると思っています。一方で、そこが直接接してしまっているというのも問題で、実は先ほど市街地ゾーンの方に緩衝地域を設けることも考えていましたが、これは宮本さんが先ほどおっしゃられた円山の西側もそうなると思います。こうした方がいいのか、森林ゾーンの方に緩衝地域と設けるのかということはあると思いますが、緩衝地域を設けるという考え方には賛成です。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

まず今のご質問に対して事務局からご回答をお願いいたします。

○事務局（濱田課長）

ご質問ありがとうございます。ハザードマップに関してですが、先ほど説明もありましたとおり、全体像については札幌市がお示ししたいと思っております。地域の範囲というお話かと思いますが、例えば連合町内会単位や防災では避難所を設置するような区域、そういったレベルでのマップを作成できれば理想と思っております。作り方についても先ほどご説明しましたが、やはり地域の特性や住民の皆さんの考え方も様々かと思っておりますので、そういったことを直接聞きながらそれぞれの地域に合ったものを作ることができればと考えております。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ゾーニングに対する考え方、区分け自体についてもいろいろご意見がございましたし、最終的にはどういう対応をすべきなのかという方針がしっかり決まっていなくて、なかなかゾーンの考え方もしっかり固まっていなくてという部分もあるかと思えます。

次回までに今日出た意見を踏まえて、事務局で一旦整理していただければと思いますが、それに向けてまだご意見等ございましたら各委員からお願いいたします。

○佐藤副委員長

マッピング案の中で1つ確認と提案なのですが、パターン①の方では「準市街地ゾーン」と「市街地周辺ゾーン」は市街化区域の外側1kmとなっていますが、ほとんど森林で塗られている地域が多いのでなぜかなと思っていたのですが、マッピング案の横の説明で「森林ゾーンと重なる場合は森林ゾーンを優先」というような色分けがされております。早稲田委員の提案にあったような、重なる森林ゾーンと市街化区域の外側1kmと重なるエリアを、例えば緩衝地域というような色分けをしてみるなど、そういうマッピングもしてみたらもう少し見え方も変わってくるかと思いました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

佐藤委員からのご提案でした。他にございますでしょうか。

○早稲田委員

私も佐藤委員の意見も含めてというか、今おっしゃっていただいたように、このマップについてはあくまで1つの目安は行政としてゾーニングを定義するときに、こういう考え方でやりましたという基準が必要だということだと思っています。それがあって、やはり細かいところについては現状を踏まえて色塗りも修正するという考え方でいけばよろしいかと思っております。

1点ハザードマップについての議論を伺っていて思ったのですが、私自身はハザードマップが果たして本当に市として提示するのが良いのかなと今は少し疑問に思っております。ゾーニングについては明確に対応方法と対応した形で必要だと思うのですが、ハザードマップというのは、例えば考えようによっては普及啓発のあり方として地域と考えていくということは取組として必要ですが、市として果たして作れるのかなということも含めてハザードマップを今の段階で作るといってところまで踏み込まなくてもいいのかな、ということが消極的かもしれませんが私の意見です。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。その他にございますか。

○愛甲委員

今のハザードマップの話ですが、伺っていて私も本当に作れるのだろうかと思っております。連合町内会の単位で作るとしてはかなり大変な作業になるでしょうから、すべてにおいて作る必要はなく、優先的に作るべき場所、そうではない場所というがあるので、もし今回の計画の中にハザードマップを作っていきますというようなことを書くのであれば、考え方というか方向性のようなものは示しておかないと、使い方も含めてあるかと思われました。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にございますか。

○事務局（清尾主査）

ハザードマップについて色々ご意見いただきありがとうございます。少し説明が足りなかったと思いますので補足させていただきます。ハザードマップについては、もちろんヒグマがよく出没する場所を中心に作っていきたいのですが、作ることが目的というよりも、地域の人々で話し合ってもらうきっかけとなるようなもの、というところで、普及啓発をメインにできたらと思うので、作るのが目的というよりは、皆さんで話し合ってもらうツールとして使ってもらうものとして考えておりました。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

ハザードマップという文言のこともあるかと思いますが。ハザードマップと言ってしまうと防災のハザードマップのような扱いをされてしまうので、今おっしゃっていたような目的で作るのであれば、その辺りを明確に示しておかないと、行政でいろいろとまた対応に追われる形になるかと思いますが。先ほどのご意見にもありましたように、実際そういった作業が全市でできるのかどうかといったところもあるのかと思います。その辺については次回までに一旦整理していただければと思います。

また、ゾーニングに関しても新たに緩衝地域を設けるべきである、あるいは、各ゾーンにおける対応の基準についてクマをどれだけ許容できるのかといったところで整理すべきといったご意見もございました。その辺り、今たくさん意見をいただきましたので、それを踏まえて次回までに一旦整理していただければと思います。

では、全体を通して、あるいはただ今のゾーニングの件でも結構ですし、何かこれだけは言っておきたいというようなことがございましたらお願いいたします。

○宮本委員

今回初めて参加させていただいて、私は専門家ではなく、どちらかというと市民に近い位置で参加していると感じています。その中で今日の議論を聞いて、当事者意識をどうやって市民が持つか、理解と協力が不可欠と書いてありますが、札幌市も頑張るので市民も理解してほしいというレベルではない危なさというのが立地的にも札幌市にはあると思います。例えば円山西町に引っ越すか中央区のもっと東の方に引っ越すかと考えたときに、「西町に引っ越すと自分はペットを外飼いしていて心配だから東に住もうか」など、そういう判断が1人1人あって良いのではないかと私は考えています。それは家を建てるときの地盤を調べるなど、そういうものと同じような気持ちで1つマップが提示されていても良いのではないかとこの意見です。どうもありがとうございます。

○釣賀委員長

ありがとうございます。他にございますか。

○佐藤副委員長

今日のお話から少し逸れるかもしれませんが、やはり全体としては、札幌市のクマ担当の部署だけで頑張っていくという状況ではなくなってきたと思います。まちづくりの部局や農政の部局、教育の部局、更には観光など、札幌市の中の他の部局とも連携を図って取り組んでいくなど、他の部署が持っている計画の中にクマ対策

に関わる部分を少し盛り込んでもらうという働きかけをする、そういうところが大事になってくるのではと思っています。以上です。

○釣賀委員長

ありがとうございます。

市役所の中での横の繋がりが大事という非常に重要なご意見でした。他にございますか。

【意見なし】

○釣賀委員長

そうしましたらこれで議論は終わりにしたいと思います。これで事務局へお返ししたいと思います。

○事務局（清尾主査）

ありがとうございます。では最後に事務局から何点かお知らせいたします。

次回の検討委員会は、年度変わりまして5月頃の開催を予定しています。年度が変わってみなさまお忙しいこととは思いますが、また近くなりましたら、日程調整のメールをさせていただきます。

また、先ほどのスケジュールでもお示ししましたが、3回目以降の会議についてはかなりタイトになってきますので計画の進め方についてもみなさまへ個別にご相談させていただきながら、場合によってはメール会議等も挟ませていただくかもしれません。その際にご協力をお願いいたします。

また、現在の計画については、昨年9月に一部改正した連絡系統図や基本行動マニュアルについて反映させるとともに、最低限に必要な見直しを行い、一旦年度末に改正をする予定となっております。改正をした際には、みなさまにもお知らせいたします。

事務局から連絡は以上になります。

4 閉会

○濱田環境共生担当課長

では以上をもちまして、第2回検討委員会を閉会したいと思います。みなさま、貴重なご意見をたくさんありがとうございました。次回の会議までに検討して、反映させるような資料を作成いたしまして、みなさまにまた再度ご検討いただければと思っております。

また、傍聴されているみなさまに関しては、メールで事前に資料をお送りさせていただいておりますが、何か不備や問い合わせ等ありましたら、札幌市の環境局までお願いいたします。

ライブ配信についてもこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。